

求職者の早期の就業と市内事業者の人材確保の支援について

堺市では、新型コロナウイルス感染症拡大による雇用情勢を踏まえ、求職者の早期の就業を支援するとともに、市内事業者の人材確保を支援することを目的に、大阪府の施策と連動し、新型コロナウイルス感染症の影響等により失業状態にある求職者を雇い入れ、一定期間雇用した事業主に対して、「堺市緊急雇用促進支援金」を以下のとおり実施するため、令和 3 年第 2 回市議会へ補正予算案を上程します。

1 対象者

市内在住の求職者を雇い入れ、3 か月継続雇用し、大阪府の「大阪府雇用促進支援金」の支給決定を受けた市内に本社を有する事業主

2 支援金額（被雇用者 1 人あたり。）

・【基本額】

正規雇用労働者 20 万円 非正規雇用労働者 8 万円

・【加算額】女性労働者の割合が 4 割未満の事業者を対象に、被雇用者が女性の場合

正規雇用労働者 10 万円 非正規雇用労働者 4 万円

（参考）「大阪府雇用促進支援金」

正規雇用労働者 25 万円 非正規雇用労働者 12.5 万円

3 申請方法

申請方法等、詳細については、市 HP でお知らせします。

4 令和 3 年度 5 月補正予算額 94,814 千円

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：産業振興局 商工労働部 雇用推進課
電 話：072-228-7404
ファックス：072-228-8816